

「みやぎゼロカーボン2050」ポータルサイト運営業務に係る質問への回答

令和6年2月22日 環境政策課

No	項目	内容	回答
1	5 業務委託内容 (1) ポータルサイトの運営	CMS で発注者が更新する範囲はどこまでの想定ですか。	仕様書(案)別表に示すもののうち「県から会員へのお知らせ」及び「イベントカレンダー」は原則発注者が更新を行います。 また、その他のページについてもテキストの修正、リンクの追加、画像の追加等の軽微な更新を実施する場合があります。
2	5 業務委託内容 (3) セキュリティ対策及び障害発生時の対応	SLA で設定する具体的な項目は定めていますか。	保守対応時間、人員体制、運用・保守範囲、障害発生時の復旧時間について設定いただけます。
3	6 その他	「発注者へ月1回程度、進捗状況の報告を行うこと」と記載していますが、どの範囲について報告の義務が発生しますか。	月末におけるページビュー数、ユニークユーザ数、障害発生の有無（障害が発生した場合はその対応）について報告書形式で報告いただけます。
4	6 その他	「著作権人格権を行使しない」点について、不行使の範囲を狭くすることは可能ですか。	原則、本業務によるすべての成果及び成果物について著作権人格権の不行使を求めますが、それに依りがたい特別な事業がある場合には、発注者と受注者において別途協議を行うものとします。
5	6 その他	「発注者は本業務の成果物を必要な範囲において随時利用できるものとする」ですが、必要な範囲はどのように定義されていますか。	県における地球温暖化対策を実施していくために必要な範囲で利用します。
6	6 その他	「仕様書に定めのない事項が生じたときは、その都度発注者と受託者が協議して決めるもの」と記載していますが、具体的に何を決めるのでしょうか（費用負担の有無・実施の可否など）。	実施可否を含め、実施内容、費用負担、業務スケジュール等について協議することを想定しています。（ただし、協議内容は発生した事象の内容により異なる可能性があります。）